

政策分析シート（平成30年度）

政策名	防災・防犯のまちづくり	政策No	11	部名	区民生活部		
関連部名	防災都市づくり部・教育委員会事務局	部長名	三枝	内線	2500		
行政評価事業体系	分野	安全安心都市					

目的 大地震による火災や建物の倒壊を防ぐための様々な施策を実施するとともに、地域の防災活動拠点の整備、避難態勢の確保、大規模水害時の避難態勢の確立等の防災対策を充実することにより、災害に強い荒川区を作っていく。また、誰もが安心して生活できるよう、区民や関係機関との連携のもと、犯罪の発生抑止や交通事故の減少について、総合的な対策を実施していく。

指 標	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文		
		27年度	28年度	29年度			
	安全・安心実感度	2.66	2.68	2.67	お住まいの地域は犯罪や事故、災害などの点から総合して安全だと感じますか？		
	犯罪への不安	2.99	3.04	3.06	お住まいの地域で、犯罪への不安を感じますか？		
	交通安全性	2.50	2.54	2.58	お住まいの地域で、自動車や自転車などの交通事故の危険を感じますか？		
	個人の備え	2.52	2.50	2.48	災害（地震・火災・風水害）に対する備えを十分にしている安心感がありますか？		
	災害時の絆・助け合い	2.71	2.67	2.63	災害時に近隣の人と助け合う関係があると感じますか？		
	防災性	2.28	2.31	2.30	お住まいの地域は災害に強いと感じますか？		
	生活安全性	3.29	2.68	3.38	家庭や学校・職場などで、転倒、転落、落下物などの危険を感じますか？		
指 標	政策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	防災区民組織主催訓練実施率(%)	90	93	93	83	100	実施町会/全町会
	犯罪認知件数	2,385	1,999	1676	1700	1,000	23区最少件数を指す(1月～12月)
	交通事故件数	352	333	403	350	300	警視庁交通部「東京の交通事故」より(1月～12月)
	住宅の耐震化率(%)	83	84	85	計画期間内に90%を目標	95超	耐震性のある住戸数/全体住戸数 H32年度：95%
	避難所開設訓練実施率(%)	100	100	100	100	100	避難所開設運営訓練(全37箇所)
	不燃領域率(区内全域)(%)	66.9	66.9	66.9	計画期間内に70%を目標	70超	市街地の「燃えにくさ」を表す比率(H23実施、5年毎計測)

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	369,485	366,771	2,714	地方税等	0	0	
	物件費	749,365	786,096	36,731	国庫支出金	91,360	82,777	
	維持補修費	54,957	50,048	4,909	都支支出金	277,189	320,990	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	7,173	1,144	
	補助費等	78,649	81,301	2,652	使用料及び手数料	3,726	6,256	
	減価償却費	64,719	72,160	7,441	その他行政収入	621	898	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	380,069	412,065	
	賞与・退職給与引当金繰入額	18,362	57,070	38,708	行政収支差額(a)-(b)=(c)	1,629,758	1,630,518	
	その他行政費用	674,290	629,137	45,153	金融収支差額(d)	0	0	
	行政費用合計(b)	2,009,827	2,042,583	32,756	通常収支差額(c)+(d)=(e)	1,629,758	1,630,518	
特別費用(g)	0	52,601	52,601	特別収入(f)	0	42,847		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	9,754	9,754	当期収支差額(e)+(h)	1,629,758	1,640,272		
貸借対照表	勘定科目			勘定科目				
	流動資産	28年度	29年度	差額	流動負債	28年度	29年度	差額
	収入未済	0	0	0	還付未済金	15,027	18,912	3,885
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	15,027	18,912	3,885
	有形固定資産	6,948,516	6,692,129	256,387	その他の流動負債	0	0	0
	土地	5,811,564	5,401,738	409,826	固定負債	172,715	236,419	63,704
	建物	1,180,065	1,404,796	224,731	特別区債	0	0	0
	建物減価償却累計額	424,319	552,319	128,000	退職給与引当金	172,715	236,419	63,704
	工作物等	588,848	677,854	89,006	その他の固定負債	0	0	0
工作物等減価償却累計額	207,641	239,939	32,298	負債の部合計	187,742	255,331	67,589	
無形固定資産	0	0	0	正味財産	6,866,708	6,462,475	404,233	
建設仮勘定	70,662	572	70,090	正味財産の部合計	6,866,708	6,462,475	404,233	
その他の固定資産	35,272	25,105	10,167	負債及び正味財産の部合計	7,054,450	6,717,806	336,644	
資産の部合計	7,054,450	6,717,806	336,644					

財務諸表に関する特徴的事項等

不燃化特区制度を活用した老朽木造住宅の建替えや除却、災害対策、犯罪抑止の事業を行っており、3割台前半をパトロール業務の委託料や不燃化特区推進事業に係る測量などの委託料を含む物件費が占めています。

政策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>区面積の約6割を占める密集市街地は、地域危険度が高く、震災時には甚大な被害が想定されている。</p> <p>密集住宅市街地整備促進事業地区（不燃化特区）では、木造建築物が7,000棟存在している。「自らの生命は自らが守る」ことを防災の基本理念として、各地域において防災訓練などが自主的に行われている一方、世論調査によると水や食糧の備蓄については6割以上の区民が備えをしていない状況である。</p> <p>全犯罪の約4割を「自転車盗」が占めている。また「特殊詐欺」の被害額が増加している。交通事故のうち自転車事故の割合が高く、自転車のルール違反が30～40代と高齢者に目立っている。</p>
課題	<p>各戸訪問による意向調査の結果等から、老朽木造住宅の建替えや除却には資金面などに課題がある。幅員が狭小な道路が多く、いまだに消防活動困難区域が解消されていない。また、公園や広場等のオープンスペースが不足しているが、ある程度まとまった土地を確保することは困難な状況である。</p> <p>震災による被害を軽減していくためには、自助による区民の防災力向上、地域における共助の推進、事業所や行政による公助の取組みを総合的に推進していく必要がある。</p> <p>増加する「特殊詐欺」に対し、実効性のある被害防止策が求められている。</p> <p>従来交通安全施策のほか、特にルール違反が多い世代を対象を絞った新たな取組みを行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>不燃化特区制度を活用した老朽木造住宅の建替えや除却への助成金等による支援や税金の減免など、都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」に基づき、様々な施策を重点的かつ集中的に展開する。</p> <p>緊急車両のスムーズな通行や避難経路の確保及び火災時の延焼防止を図るため、主要生活道路の拡幅整備を更に進めるとともに、オープンスペースの確保に努める。</p> <p>自助の備えとしては、区民の防災訓練への参加や日常備蓄の意識啓発等を実施していく。地域における共助の取組みとしては、防災区民組織や中学校防災部への活動支援を行っていく。公助の取組みとしては、事業者や他自治体との協定締結、家具類の転倒防止器具の助成を促進していく。</p> <p>区、警察及び区民が一体となって各種の施策を展開し、犯罪抑止に取り組んでいく。</p> <p>区民に自転車の交通ルールを再確認・再認識する機会を継続して提供するほか、引き続き交通事故が多い世代を対象とした交通安全教室の開催など、新たな取組みを区全体で重層的に実施していく。</p>

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
災害時における体制の強化	重点的に推進	重点的に推進	地域防災計画の見直しやそれに基づく体制の整備など、区の災害対策の基本となる施策であることから、重点的に推進する必要がある。
防災基盤の整備	推進	推進	地域防災計画に基づき、それぞれの整備計画の見直しを図るとともに、既存の防災基盤の維持管理を重点的に推進していく必要がある。
災害に強い街づくりの推進	重点的に推進	重点的に推進	区面積の約6割を占める密集市街地は、地域危険度が高く、震災時には甚大な被害が想定されることから、防災性の向上に寄与する事業を重点的に推進する必要がある。
犯罪をゆるさないまちづくりの推進	重点的に推進	重点的に推進	誰もが安全安心に暮らすことのできるまちづくりを推進するために、地域・警察・区が一丸となって犯罪抑止に取り組む必要がある。
交通安全対策の推進	推進	推進	交通事故をなくし、安全な街を実現するため、今後も継続して推進する。